

参考資料

新唐津市民会館（仮称）管理運営計画策定にあたっての取組

- （１） 新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会
- （２） パブリックコメント実施概要
- （３） シンポジウム実施概要

(1) 新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会

① 新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会 開催概要

回	概 要
第1回	■日 時：令和5年6月30日（金）13時～14時30分 ■会 場：唐津市役所 本庁4階大会議室 ■次 第： 1 開会 2 挨拶 3 委員の紹介 4 委員長・委員長代理の選任 5 これまでの経緯 ○基本計画 概要 ○基本設計 概要 ○利用計画 概要 6 議題 (1) 管理運営計画検討委員会について (2) 管理運営計画構成（案）について (3) 協議スケジュール（案）について 7 その他 8 閉会
第2回	■日 時：令和5年8月28日（月）13時～15時 ■会 場：唐津市役所 本庁4階大会議室 ■次 第： 1 開会 2 協議スケジュールの変更について 3 新唐津市民会館（仮称）の基本設計について 4 新唐津市民会館（仮称）の利用計画修正版について 5 議題 (1) 管理運営計画（案）について 6 その他 7 閉会
第3回	■日 時：令和5年10月16日（月）13時～15時 ■会 場：唐津市役所 本庁4階大会議室 ■次 第： 1 開会 2 報告 ○前回検討事項の確認 3 議題 (1) 利用形態 (2) 運営体制 (3) 市民参加 (4) 収支計画 4 その他 5 閉会

回	概 要
第4回	■日 時：令和5年11月27日（月）13時～15時 ■会 場：唐津市役所 本庁4階大会議室 ■次 第： 1 開会 2 報告 ○前回検討事項の確認 3 議題 （1）利用形態 （2）広報計画 （3）収支計画 （4）開館に向けて 4 その他 5 閉会
第5回	■日 時：令和5年12月26日（火）13時～14時30分 ■会 場：唐津市役所 本庁4階大会議室 ■次 第： 1 開会 2 報告 ○前回検討事項の確認 3 議題 （1）パブリックコメント（案）について 4 その他 5 閉会
【パブリックコメント実施】 令和6年1月15日（月）～2月15日（木）	
【シンポジウム開催】 令和6年1月27日（土）13時30分～15時30分	
第6回	■日 時：令和6年2月27日（火）13時～15時 ■会 場：唐津市役所 本庁4階大会議室 ■次 第： 1 開会 2 報告 ○前回検討事項の確認 3 議題 （1）パブリックコメント実施結果報告 管理運営計画（最終案）のとりまとめ 4 閉会

つなぐ 第1号

新唐津市民会館（仮称） 管理運営計画検討委員会 かわら版

発行日：令和5年7月20日

■ はじめに

現在、唐津市は、約800人収容の多目的ホールと曳山展示場の複合施設を、「新唐津市民会館（仮称）」として再整備する計画を進めています。（令和8年度の開館を予定）

令和2年度には、「新唐津市民会館（仮称）基本計画」を策定し、本市の持つ歴史的、文化的資源など、唐津の「宝」を相互につなぎ、多くの交流を創出する文化交流の拠点施設を目指しています。

（右写真：旧唐津市民会館と旧曳山展示場）



■ 新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会とは？



施設の概要や建設費の見込みなど、基本設計の概要がある程度見通しが立ってきたことから令和5年度に管理運営計画検討委員会（委員長：鳥取大学 五島朋子 教授、委員16名）を立ち上げ、施設で実施する事業や、運営に関する方向性を示す「管理運営計画」の策定に向けて、全6回にわたり検討を行います。

第1回の検討委員会を令和5年6月30日（金曜日）に開催し、施設整備に向けてのこれまでの検討経緯を確認するとともに、管理運営計画の検討項目について確認を行いました。

（左写真：第1回委員会の様子）

■ 新唐津市民会館（仮称）の整備について

開館までのスケジュールは？
現在、以下の予定で進めています。

- R5年度 管理運営計画の策定
- R6年度 工事着工
- R7年度 施設開館に向けた準備
工事完成
- R8年度 開館

施設の整備方針は？

3つの部門を整備の予定です。

- 市民会館部門
市民の皆さんが使いやすい多目的ホールなど
- 曳山展示場部門
唐津くんち／曳山の臨場感のある展示、体験型の展示など
- 共用・管理部門
唐津のまち・祭り等の観光情報、フリースペースなど

■ 第1回検討委員会 検討概要

第1回の検討委員会では、各委員からこれまでの経緯の確認と、新唐津市民会館（仮称）に期待することや、今後の検討課題についてご意見をいただきました。

★ 委員からの主な意見

■ 新唐津市民会館（仮称）に期待すること

- ・ 本施設は複合施設であり、主に市民が利用する市民会館、主に観光客が利用する曳山展示場、両方が利用される共用部をそれぞれどのように運営し、複合施設としての魅力を高めていくかは、唐津市や施設の将来を考えると、とても大事な議論だと考えている。
- ・ 新しい市民会館・曳山展示場は、唐津の観光にとって中核の施設になると思うので、いい施設になることを期待している。
- ・ 施設の稼働率や採算性など、数字ばかりを追いかけるのではなく、市民のための市民会館という基本を忘れずに、議論を行っていききたい。全国には、様々な規模のホールがあるが、行っている事業内容もそれぞれ違うので、唐津らしい施設を目指していききたい。

■ 今後の検討課題

- ・ 旧唐津市民会館は、老朽化して使いづらかった部分があるかもしれないが、建物を新しくしただけでは何も変わらないかもしれないので、利用者を増やす仕組み（市内外への広報や認知度向上の取り組みなど）は工夫していく必要がある。
- ・ 市内の他のホール施設とのすみ分けや連携を検討していく必要がある。
- ・ 敷地条件が厳しく、近隣の民間駐車場の利用も含めた運用になるが、駐車場の利用についての市の考え方をしっかり市民へ示していく必要がある。

■ 検討委員会スケジュール

検討委員会は全6回の開催を予定しています。今後もこのかわら版で委員会での検討の様子をお伝えしていきます。管理運営計画（素案）を取りまとめ次第、パブリックコメントや市民説明会を実施する予定ですので、市民の皆様のご意見をお寄せください。

	開催期日	検討内容(予定)
第1回	令和5年6月30日(金)	これまでの検討経緯／管理運営計画構成案について など
第2回	令和5年7月31日(月)(予定)	新市民会館の役割と目指すべき姿／事業内容／市民参加 など
第3回	令和5年8月下旬(予定)	利用形態／運営体制／市民参加／収支計画 など
第4回	令和5年10月下旬(予定)	広報計画／収支計画／プレ事業・開館記念事業 など
第5回	令和5年12月下旬(予定)	管理運営計画(素案)の検討 など
	令和6年1月(予定)	パブリックコメントの実施
	令和6年1月(予定)	管理運営計画(素案)にかかる市民説明会の実施
第6回	令和6年2月下旬(予定)	管理運営計画(最終案)のとりまとめ



検討委員会は、どなたでも傍聴可能です。
開催日時や会場は、決定し次第、
市HPでお知らせします。
市民の皆様、是非お越しください。

発行：唐津市地域交流部観光文化施設課

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号

(大手口センタービル5階)

TEL/ 0955-53-7129 FAX/ 0955-72-9182

Email/ kankou-shisetsu@city.karatsu.lg.jp

つなぐ 第2号

新唐津市民会館（仮称） 管理運営計画検討委員会 かわら版

発行日：令和5年9月26日

第2回「事業計画」

令和5年8月28日（月曜日）に、第2回管理運営計画検討委員会が開催されました。第2回の検討委員会では、市より、新唐津市民会館（仮称）の外観や設計図面を示し、新唐津市民会館（仮称）で実施する「事業計画」についての検討が行われました。

◆ 新唐津市民会館（仮称）について



イメージパース画像 上／施設外観 下／ホール内観

基本理念

人と人をつなぐ
未来の唐津へつながる
文化交流拠点

目指すべき将来像

日常的に多くの人が集い
交流が生まれる
文化芸術の創造発信地

施設概要

- | | |
|---|--|
| 【市民会館部門】
・大ホール（829席）
・小ホール（100席）
・活動室1（28㎡）
・活動室2（22㎡） | 【曳山展示場部門】
・曳山観覧エリア
・くんちシアター
・くんち体験コーナー |
| 【共用部門】
・展示ギャラリー（市内の祭り展示等）
・観光情報PR | |

※掲載内容は現在検討中のものであり、今後変更の可能性あります。

◆ 事業計画の検討

【市民会館事業】

施設提供事業	市民の文化芸術活動の場として、ホールや諸室などを貸し出します。
創造支援事業	市民合唱団や市民劇団、中学校や高校の部活動などが、コラボして取り組む活動などを支援します。
鑑賞事業	様々なジャンルの優れた公演の鑑賞機会を提供します。 子ども向けの公演なども計画します。
体験・育成事業	将来を担う市民や活動団体の育成に力を入れます。
交流・連携事業	施設を最大限に活用して市民が気軽に参加できるイベントを実施します。
発信事業	多くの市民が気軽に参加・参画できるよう情報発信に力を入れます。

【曳山展示場事業】

収蔵事業	曳山14台や展示資料を適切に収蔵し、管理を行います。
展示事業	「くんちシアター」「くんち体験コーナー」の運営を行います。

【共用部門事業】

常設展示事業	市内の伝統芸能や祭り展示、観光情報や施設でのイベント情報など、施設の共用部を活用した展示を充実させます。
ギャラリー展示事業	市民の文化芸術活動の成果などを発表できる場を提供します。

◆ 第2回委員会 ～委員からの主な意見～

■ 新唐津市民会館（仮称）の事業計画について

- ・ 市民の文化芸術活動の中核となる施設となる。管理運営計画の中にも、「市民利用が主軸の施設」ということを、しっかりと示した方がよい。
- ・ 共用部での祭り展示について、祭りの衣装など、実物展示も検討してほしい。
- ・ 曳山の展示には、曳山への照明のあたる角度など検証を行い、唐津くんちの魅力が伝わるよう工夫をしてほしい。
- ・ くんちシアターやくんち体験コーナーについては、団体客の利用なども踏まえて、どれくらいの規模で、何ができるのか、今一度、内容を精査してほしい。
- ・ 市民会館と曳山展示場が併せて運営されることによる相乗効果の部分、複合施設として、2つがどう融合して、どういった事業をしていくかという視点の記載があったほうがよい。
- ・ 事業の内容が示されているが、事業の目標を設定すべきである。例えば「目標参加者〇名」などの目標を記載しておく、事業を評価する際の目安になる。

◆ 次回の検討委員会

	開催期日	検討内容(予定)
第3回	令和5年10月16日(月)	利用形態／運営体制／市民参加／収支計画 など

※第1号に掲載の開催期日に変更がありました。

※配布資料や開催期日などの詳細はQRコードより市HPをご覧ください。



発行：唐津市地域交流部観光文化施設課

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号（大手口センタービル5階）

TEL/ 0955-53-7129 FAX/ 0955-72-9182 Email/ kankou-shisetsu@city.karatsu.lg.jp

つなぐ 第3号

新唐津市民会館（仮称） 管理運営計画検討委員会 かわら版

発行日：令和5年12月15日

第3・4回 管理運営計画の検討について

唐津市では、令和5年10月16日（月）に第3回、11月27日（月）に第4回の管理運営計画検討委員会を開催しました。第3回、第4回の検討委員会では、「利用形態」「運営体制」「市民参加」「広報計画」「収支計画」を中心に管理運営計画の検討を行いました。

◆ 新唐津市民会館（仮称）の利用方針

新唐津市民会館は、大ホール、小ホール等で構成される【市民会館部門】、曳山観覧エリア、くんちシアター等で構成される【曳山展示場部門】、そしてその2つの中間にあり、展示ギャラリーなどを備える【共用部門】の3つの機能で構成されます。

新唐津市民会館では、3つの機能が、相乗的な効果を生み出すような利用を促していきます。

◆ 利用形態

「利用形態」では、休館日、開館時間、窓口対応時間などの利用のルールについて、市民の皆さんが利用しやすいルールになるよう検討し、下記の提案をしました。

【開館日・休館日の検討（案） ～第3・4回委員会での提案～】

	市民会館部門	共用部門	曳山展示場部門
休館日	年末年始（12/29～翌1/3） 唐津くんち期間（11/2～11/4）	年末年始（12/29～12/31）	年末年始（12/29～12/31） 唐津くんち期間（11/2～11/5）
開館時間	午前9時から午後10時		午前9時から午後9時 （最終入場午後8時30分）

- ◆ 観光客の方が訪れやすいよう、曳山展示場の開館時間を午後9時まで延長します。
- ◆ 施設利用申し込みなどに対応する窓口業務は、午前9時から午後9時を基本に検討します。

【施設貸出申込時期と決定方法の検討（案） ～第3・4回委員会での提案～】

	大ホール	小ホール	活動室
利用申込時期	13か月前から2か月前まで ※準備・練習などで舞台だけ利用の場合は7日前まで受付	6か月前から2か月前まで ※準備・練習などで舞台だけ利用の場合は7日前まで受付	3か月前から7日前まで
利用決定方法	・ 利用希望月の一定の期間（毎月1～10日など）に利用申込み ・ 利用希望が重なった場合には、抽選 ・ 上記の利用決定後は、随時、先着順		市の施設予約システムを活用

- ◆ 大ホール・小ホールでの本番利用（お客様を動員するイベント）は、技術スタッフとの打合せや準備等の期間を考慮し、2か月前までの申込とすることを検討します。（練習利用を除く）
- ◆ 利用者の皆さんに平等に利用していただくため、利用希望が重なった場合、抽選で決定することを検討します。

記載の内容は現時点での案であり、今後の検討やパブリックコメントを受けて変更となる可能性があります。

◆ 運営体制

公立文化施設の運営は、地方公共団体が直接管理運営を行う「直営方式」と、地方公共団体が適切と判断した民間事業者やNPO法人などを管理運営者として委任する「指定管理者方式」のどちらかを選択する必要があります。

新唐津市民会館（仮称）の特徴を考慮し、相応しい運営方式を検討します。

◆ 市民参加

新唐津市民会館（仮称）では、市民の誰もが参加でき、市民や地域との関係性を構築するために様々な市民参加の機会を設けるよう努めます。

参加の形態	概要と本施設での取り組み	具体的取組案
来場者・鑑賞者としての参加	公演や曳山の展示を鑑賞すること。講座やワークショップ等により、鑑賞にとどまらない「誰もが気軽に参加できる市民参加」を目指します。	- 鑑賞型事業や参加型事業などの展開 - 会員制度
事業企画・推進役としての参加	市民がやってみたい事業や、観てみたい公演事業などを企画し、運営・実践する機会を設けます。	- 市民協働事業 - 共催事業
評価への参加	本施設の管理運営等に対して、利用者アンケートを実施するなど、市民目線での検証を行います。	利用者アンケートの実施

◆ 第3・4回委員会 検討概要【委員からの主な意見】

利用のルールについて

- ・ 今観光の面で「泊食分離」という、宿泊と食事をセットにせずに、まちに出て飲食することを促すという考え方がある。そういったことも考慮すると、共用部や曳山展示場の開館時間も遅くすることも考えられるのではないかな。
- ・ 施設の開館時間は「唐津市全体で夜の観光の魅力をつくる」ことと一緒に検討が必要。
- ・ 決まった休館日は設けず、空いた日にメンテナンス等を行うことにより市民が施設を利用しやすくなり、利便性の向上につながる。
- ・ 利用のルールは市民が利用しやすいよう考えられている。「どう考えてそのルールを設定したか」を説明できるようにしなければならない。

市民参加について

- ・ 新唐津市民会館（仮称）は、市民文化活動に重点を置いた施設。そういったキーワードをわかりやすく示したほうがよいのではないかな。

曳山の展示について

- ・ 新しい施設は今の保管状況と異なるので、養生期間を設ける必要がある。
- ・ 曳山保存検討委員会と連携を図り、展示・保存を考える必要がある。
- ・ 曳山展示場の入場料について、曳山の保存にかかるコストは入場料に反映させるべきではない。入場料について再考すること。

◆ 次回の検討委員会

	開催期日	検討内容(予定)
第5回	令和5年12月26日(火)	パブリックコメント、管理運営計画(案)検討 など

※配布資料や開催期日などの詳細はQRコードより市HPをご覧ください。



発行：唐津市地域交流部観光文化施設課

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号（大手口センタービル5階）

TEL/ 0955-53-7129 FAX/ 0955-72-9182 Email/ kankou-shisetsu@city.karatsu.lg.jp

つなぐ 第4号

新唐津市民会館（仮称） 管理運営計画検討委員会 かわら版

発行日：令和6年1月16日

第5回 管理運営計画の検討について

令和5年12月26日（火曜日）に、第5回管理運営計画検討委員会が開催されました。今回は、市より「新唐津市民会館（仮称）管理運営計画（案）」を示し、資料全体についての協議を行いました。

協議結果をふまえて、市では、市民の皆さんからのご意見をいただく「パブリックコメント」を実施します。

◆ パブリックコメント実施のお知らせ



管理運営計画検討委員会において、令和5年6月より計5回の協議を重ねた結果、「管理運営計画（案）」として取りまとめました。

市では、「管理運営計画（案）」および「管理運営計画（案）概要版」を、市ホームページや下記の施設で公開しています。

ぜひ、皆さまのご意見をお寄せください。

■ 募集期間：令和6年（2024）年1月15日（月）～2月15日（木）

■ 意見を出ることができる人

- ・ 市内に住んでいる人
- ・ 市内に通学・通勤している人
- ・ 市内に事務所、事業所がある団体

■ 計画（案）の公表場所

- ・ 観光文化施設課、各市民センター総務・福祉課
- ・ 近代図書館・相知図書館
- ・ 職員常駐の公民館
- ・ 市ホームページ

■ 提出方法

住所、氏名、電話番号などを記入の上、担当課に郵送、ファクス、Eメールで提出または、窓口直接お持ちください。

■ 意見提出先・お問い合わせ

観光文化施設課（大手口センタービル5階）
電話：0955-53-7129 FAX：0955-72-9182
メール：kankou-shisetsu@city.karatsu.lg.jp

是非ご意見をお寄せください！



◆ 第5回委員会 検討概要【委員からの主な意見】

曳山展示場について

- ・ 曳山展示場の入場料について、市民料金の設定や年間パスポートなど、市民に対して何らかの割引料金を検討していただきたい。
- ・ 企画や事業内容の専門性については、市民の知恵を拝借していくという考え方が重要である。市民参画により、市民と一緒に作り上げていく事が望ましい。
- ・ 唐津市の観光にとって、唐津城、肥前名護屋城跡、曳山展示場は大きな目玉となる。観光客を呼び込む施設であるということをしっかりと明記してほしい。
- ・ 開館時間が21時までとなっているが、その時間に来館者が期待できるのか？
→ 旅行代理店からは、遅くまで開館している施設があると旅行商品が作りやすいとの声もある。
→ (市) 市として、夜の観光に一步踏み出したいという表れとして21時までの開館を考えている。夜の観光コンテンツとして賑わいが生まれるよう取り組んでいきたい。ただし、利用状況をみて、冬季は閉館時間を早めるなど、必要に応じて検討したい。

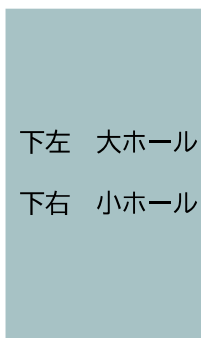
施設の名称について

- ・ 施設名称に「市民」と入ると住民しか利用できないような印象を受ける。曳山展示場は観光客に来てもらいたいと説明があったので、新市民会館の名称は、誰に向けた発信をすべきかを考えて検討したほうがよい。
- ・ 「唐津」「曳山」というキーワードは施設名称にも取り入れた方がよいと思う。
- ・ (市) 施設の名称は、条例等に定められる正式名称のことであり、施設の愛称については、公募するなど、今後、市民の皆さんと考えられる方法を検討したい。



上左 施設外観
(東側より)

上右 曳山展示場



下左 大ホール

下右 小ホール

	開催期日	検討内容(予定)
第6回	令和6年2月27日(火)	パブリックコメント、管理運営計画検討 など

◆ 配布資料や開催期日などの詳細はQRコードより市HPをご覧ください。

※記載の内容は現時点での案であり、今後の検討やパブリックコメントを受けて変更となる可能性があります。



発行:唐津市地域交流部観光文化施設課

〒847-8511佐賀県唐津市西城内1番1号 (大手口センタービル5階)

TEL/ 0955-53-7129 FAX/ 0955-72-9182 Email/ kankou-shisetsu@city.karatsu.lg.jp

『新唐津市民会館（仮称）』 シンポジウム ～文化と地域社会を結ぶ～

市では、令和5年6月から「新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会」において「新唐津市民会館（仮称）管理運営計画（案）」の検討を行ってきました。

それに伴い、新唐津市民会館（仮称）の開館により、「文化芸術の振興」「まちの賑わい」「市民の楽しみ」「観光客の誘致」など、あらゆる分野へ波及することを目指し、機運醸成のきっかけづくりを目的として、令和6年1月27日（土）に「新唐津市民会館（仮称）シンポジウム」を開催しました。

【話題提供】文化と地域社会を結ぶ 三股町立文化会館の事例から

管理運営委員会の委員長でもある五島朋子氏より、話題提供として三股町立文化会館の取り組み事例をご紹介いただきました。



宮崎県北諸県郡 三股町
人口 25,406人（R6.2.1時点）



三股町立文化会館
2001年3月 11月3日開館
ホール：可動客席413席
運営：三股町直営

【三股町立文化会館の取り組み】

- ・2004年から、隣の都城市を中心に全国で活動している劇団こふく劇場とフランチャイズ契約をし、主に人材育成やアウトリーチ活動の協力を得て、ワークショップや戯曲講座を実施している。
- ・町民が創った台本を町民が演じ、文化会館だけでなく、町の複数箇所でも公演をおこなう「みまた演劇フェスティバル まちドラ！」へと発展していった。
- ・これまで演劇経験のない初心者から、常連参加者となっている町民、また観客が複数の公演場所を移動する道中まで楽しめるよう、工夫がされている。
- ・子ども向け事業や町民参加型事業等、事業が重なり合いながら、スパイラル状に広がっている。
- ・自主事業によって、三股町は九州で活動する演劇人が行きたい町になっている。
- ・文化会館で始めた事業が、文化に関わる町民を育てるだけでなく、文化愛好者と町民、専門家の交流となり、町のにぎわいづくり、町づくりに影響を与えている事例になっている。



発行：唐津市地域交流部観光文化施設課

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号（大手口センタービル5階）

TEL/ 0955-53-7129 FAX/ 0955-72-9182 Email/ kankou-shisetsu@city.karatsu.lg.jp



◆ トークセッション

新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会委員の五島朋子氏、田島龍太氏、糸山裕子氏にご登壇いただき、新しい施設や唐津市の未来について、トークセッションを行いました。（以下敬称略）

管理運営計画検討委員として一言

【田島】曳山は美術館に展示されている美術品とは違い、使うものであり、一方で展示・保存されるべきものです。唐津市はそれを1年中展示するという選択をしました。ぜひ多くのお客様を迎えられる施設になってほしいと思います。

【糸山】今の文化施設は“外の世界とどれだけつながれるか”求められていると感じています。新しい施設が未来を見据えた施設になればと思います。

【五島】劇場という場所は興行的な役割を持ちながらも、“誰もがいつでも関われる場所”としての役割も求められてきています。それが果たせる施設になってほしいと思います。

新しい施設はどんな施設になるとよいと思いますか

【五島】新しい施設を使っていくのは市民の皆さん。積極的に関わっていただきたいです。開館までの具体的な事業の内容は、市民の皆さんと共に考え、取り組んでいくのがよいと思います。

【田島】今日のテーマになっている、文化と地域社会を結ぶということだと思います。地域があり、そこに伝統文化があります。“伝統文化の継承”が地域をつくるものとなり、まちに役立つこと、喜ばれることに繋がるような拠点になればよいと思います。

【糸山】“そのまちにどんな人がいるか”が最も重要だと思っています。皆さんが自分事だと思えるためにはどうしたらいいかを考えながら、運営していただきたいです。

新しい施設に期待することをお聞かせください

【糸山】これまで文化芸術は東京や大阪が中心でしたが、今は地域への移住や活動が増え、様々な方に来ていただくこともできます。外部の方が関わることで、改めて唐津市の魅力に気づくこともあると思います。つながりを通じて、そういった取り組みができればよいと感じています。

【五島】市民会館と展示場が併設されている施設は全国的にも珍しい事例です。両方が共に活動することができれば唐津らしい、他にはない施設になるのではないのでしょうか。市民の皆さんが積極的に関わっていくことが“唐津らしい場所”へとつながる第一歩となります。

【田島】地域の結びつき、“共同体”のあり方は時代と共に変わってきています。その中で核になっているものをどう残し、つなげていくかが伝統文化には大切です。様々な場所で生み出された物を幅広く受け入れ、自分たちのものにしていける度量が唐津のまち、市民の中にはあると感じています。ぜひ、そういうものの中核となれるような施設であってほしいと思います。

『新唐津市民会館（仮称）』管理運営計画を策定しました



市では、令和5年6月から「新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会」において「新唐津市民会館（仮称）管理運営計画（案）」の検討を行ってきました。

全6回の委員会と、シンポジウム、パブリックコメントが完了し、管理運営計画を策定しました。今後は新唐津市民会館（仮称）の開館に向け、備品計画や、実際の運用などの詳細を検討していきます。

管理運営計画の本編は市HPに掲載しています。裏面のQRコードより市HPにアクセスし、管理運営計画及び管理運営計画概要版をご参照ください。

◆ 第6回委員会 検討概要【委員からの主な意見】

曳山展示場について

- ・ 曳山展示場の入場料について、市内の他の観光文化施設との共通券を検討してほしい。
- ・ いずれも市の施設なので、仮に管理者が違う施設でも条件をそろえれば導入は難しくないと思う。全国的には、県立と市立、民間も入って共通券などを発行している事例もある。

市民会館について

- ・ 公演事業が「年2回程度」とあるが、「公演事業を行うことで、文化的な発信をする」という目的を果たすためには、年2回では公演回数が少ないのではないかな。
- ・ 音楽事業について、大編成のオーケストラは人数が多く舞台上に乗りきらないかもしれないが、中編成のオーケストラであれば演奏可能だと思う。「オーケストラ」の文字を加筆してほしい。
- ・ 共用部分は旧市民会館になかった、新しい場所となる。プレ事業などで、市民の皆さんが利用のイメージができるよう、「こういう使い方ができますよ」というモデルとなる事業を行ってほしい。

運営体制について

- ・ これまで、指定管理者制度を導入する場合の検討は行っていたが、直営については議論が少なかったように思う。直営のメリット・デメリットについて再度整理を行ってほしい。

パブリックコメントを実施しました

令和6年1月15日（月）から2月15日（木）まで、新唐津市民会館（仮称）管理運営計画（案）についての意見募集（パブリックコメント）を実施し、8名の方から24件のご意見が寄せられました。

主に、休館日・開館時間などの利用形態や利用規則、事業についてご意見があり、内容の一部を管理運営計画へと反映します。

寄せられたご意見の詳細及び回答は、市のHP「パブリックコメント」ページに掲載しています。

管理運営計画検討委員会の振り返り

今年度の管理運営計画検討委員会での検討を振り返りました。各委員会の実施要領の詳細は市HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。

	日 時	検討内容
第1回	令和5年6月30日(金) 13時～14時30分	- これまでの経緯の確認 - 管理運営計画構成(案)について - 協議スケジュール(案)について など
第2回	令和5年8月28日(月) 13時～15時	- 協議スケジュールの変更について - 新唐津市民会館(仮称)の基本設計及び利用計画修正案について - 管理運営計画(案)について など
第3回	令和5年10月16日(月) 13時～15時	- 管理運営計画(案)について - 利用形態／運営体制／市民参加／収支計画 など
第4回	令和5年11月27日(月) 13時～15時	- 管理運営計画(案)について - 利用形態／広報計画／収支計画／開館に向けて など
第5回	令和5年12月26日(火) 13時～14時30分	- 管理運営家企画(案)について - パブリックコメント(案)の検討 など
	令和6年1月15日(月) ～2月15日(木)	市民意見募集(パブリックコメント)の実施
	令和6年1月27日(土) 13時30分～15時30分	■ シンポジウム実施 「新唐津市民会館(仮称)シンポジウム ～文化と地域社会を結ぶ～」 第1部:話題提供 ～宮崎県北諸県郡三股町立文化会館の事例から～ 五島 朋子 氏(鳥取大学地域学部附属芸術文化センター教授) 第2部:トークセッション 五島 朋子 氏(鳥取大学地域学部附属芸術文化センター教授) 田島 龍太 氏(唐津市文化財保護審議会会長) 糸山 裕子 氏(福岡県立ももち文化センター館長)
第6回	令和6年2月27日(火) 13時～15時	- シンポジウム実施報告 - パブリックコメント実施結果報告 - 管理運営計画(最終案)のとりまとめ



今後も、新唐津市民会館（仮称）の情報や取り組みについて、市民の皆さんにお知らせしていきます。ぜひご注目ください！



発行：唐津市地域交流部観光文化施設課

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号（大手口センタービル5階）

TEL/ 0955-53-7129 FAX/ 0955-72-9182 Email/ kankou-shisetsu@city.karatsu.lg.jp

② 新唐津市民会館（仮称）管理運営計画 検討委員名簿

		氏名	所属・役職等	ジャンル
学識経験者	1	ごとう とも こ 五 島 朋 子	鳥取大学地域学部付属芸術文化センター 教授	アートマネジメント
	2	たけだ えい し 竹 田 英 司	長崎県立大学地域創造学部実践経済学科 准教授	産業経済政策
有識者	3	た じま りゅう た 田 島 龍 太	唐津市文化財保護審議会 会長	文化財保護
	4	さか ぐち やす まさ 坂 口 安 政	九州地区照明・音響・舞台事業者協会 相談役	舞台事業者
	5	ふか ざわ いさお 深 澤 功	公益財団法人九州交響楽団 元音楽主幹	演者
	6	いと やま ゆう こ 糸 山 裕 子	福岡県立ももち文化センター 館長	県外施設 管理運営
関係団体	7	やま ね みち こ 山 根 路 子	一般社団法人唐津観光協会 事務局長	観光誘客
	8	よし だ かず ひさ 吉 田 和 久	唐津商工会議所 事務局長	地域経済活性化
	9	お がた まさ かず 小 形 昌 和	公益財団法人唐津市文化事業団 事務局長	文化振興
	10	なか やま ただ ゆき 中 山 忠 幸	唐津曳山取締会 管理委員長	曳山保存管理
	11	おお にし やす ゆき 大 西 康 之	唐津曳山取締会 総務委員長	曳山保存管理
	12	か い しん た ろう 甲 斐 信 太 郎	唐津地区小中音楽部会 教諭	市民利用 (音楽)
	13	きた ぐち とみ こ 北 口 富 子	唐津演劇集団「響」	市民利用 (演劇)
	14	た なか え り こ 田 中 恵 利 子	ファミリーバレエスタジオ 代表	市民利用 (バレエ)
行政	15	たけ した まさ ひろ 竹 下 正 博	佐賀県立名護屋城博物館 副館長	市内施設 管理運営

(2) パブリックコメント実施概要

① 提出期間

令和6年1月15日(月)～2月15日(木)

② 対象者

- ・ 市内に住んでいる人
- ・ 市内に通勤、通学している人
- ・ 市内に事務所、事業所がある団体
- ・

③ 計画案の公表場所

- ・ 観光文化施設課または各市民センター産業・教育課(8か所)
- ・ 近代図書館・相知図書館
- ・ 職員常駐の公民館(25館)
- ・ 市ホームページ
- ・

④ 提出方法

住所、氏名、電話番号を記入の上、計画案の担当課に郵送またはファクス、Eメールで提出。もしくは窓口にて直接提出。

⑤ 問合せ先

観光文化施設課(大手口センタービル5階)

⑥ 提出意見

8人

(3) シンポジウム実施概要

① 趣 旨

新唐津市民会館（仮称）の開館の効果が、本市の「文化芸術の振興」、「まちの賑わい」、「市民の楽しみ」、「観光客の誘致」など、あらゆる分野へ波及することを目指し、機運醸成のきっかけづくりを目的として、「新唐津市民会館（仮称）シンポジウム」を開催します。

市報や行政放送などで、広く市民へ周知し参加を呼び掛けるとともに、パブリックコメント実施の周知の一環となることも目的とします。

② 名 称 新唐津市民会館（仮称）シンポジウム～文化と地域社会を結ぶ～

③ 日 時 令和6年1月27日（土）13時30分～15時30分

④ 会 場 唐津市役所 本庁4階大会議室

⑤ 参加者 43名

⑥ 次 第

第1部

- ・施設整備について 唐津市 政策部 新市民会館建設推進室
- ・管理運営計画(案)について 唐津市 地域交流部 観光文化施設課
- ・話題提供 鳥取大学地域学部附属芸術文化センター教授
五島 朋子 氏（管理運営計画検討委員会委員長）

第2部

・トークセッション

- 五島 朋子 氏（鳥取大学地域学部附属芸術文化センター教授）
- 田島 龍太 氏（唐津市文化財保護審議会会長）
- 糸山 裕子 氏（福岡県立ももち文化センター館長）



新唐津市民会館（仮称）管理運営計画

発 行：唐津市 地域交流部 観光文化施設課
〒847-8511 佐賀県唐津市西城内 1 番 1 号
TEL：0955-72-9111（代表）